

施設利用

営業時間 9:00～21:00(現金/キャッシュレス受付は20:00まで)

休館日 **【2025年度】**
4月21日(月) / 5月19日(月) / 6月16日(月) / 7月7日(月) / 8月18日(月) / 9月1日(月) / 10月20日(月) / 11月17日(月) / 12月15日(月) / 1月19日(月) / 2月16日(月) / 3月16日(月)
年末年始 12月29日～1月4日
※初芝テニスコートは12月30日～1月4日のみ休場

お支払方法 現金またはキャッシュレスでのお支払いが可能です。
キャッシュレス決済ブランドは以下の通りです。
【クレジットカード】
Visa・Mastercard・JCB・American Express・Diners Club
【電子マネー】
Kitaca・Suica・PASMO・TOICA・manaca・ICOCA・SUGOCA・はやかけん・WAON・nanaco・楽天Edy・iD・QUICPay
【コード決済】
PayPay・d払い・楽天ペイ・au PAY・メルペイ

ご利用方法

施設利用システム「[堺市スポーツ情報システム\(オーパス\)](#)」の利用予約となります。

OPASシステムのご利用は、利用者登録が必要になります。堺市スポーツ施設課もしくは堺市の各体育館でご登録いただけます。

未登録の方は、お電話にて空き状況をご確認の上、体育館窓口にて利用料をお支払いの上、お申し込みください。

※共用プログラムは「[お知らせ](#)」からご確認ください。

※トレーニング室を初めてご利用いただくには、当館で実施している「トレーニング講習」を受講していただく必要がございます。

トレーニング講習について

申込方法	トレーニング講習日程をご確認のうえ、来館または電話で受付を行ってください。 先着順となります。定員に達した場合はキャンセル待ちの受付を行います。
受付時間	9:00～21:00
受講年齢	高校生以上の方
受講料金	720円(受講当日にお支払ください)
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・室内用シューズ・タオル・飲み物(ペットボトル、スクイズボトル) ・実技を行うため、運動できる服装(ジーパン不可) ・修了証用の写真1枚(縦2.5cm×横2cm)
講習内容	<ul style="list-style-type: none"> ①共用トレーニングの利用方法の説明 ②トレーニング器具の取り扱い方法と実技
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申込み後に受講をキャンセルする場合は必ずご連絡ください ・当日遅刻した場合は受講できません。(時間厳守)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に医師の診断を受け、運動に支障のないことを確認してください ・講習中の事故等については、応急処置のみ行います ・金岡・鴨谷・美原体育館および、人権ふれあいセンターで受講の方はその修了証で初芝体育館トレーニング室をご利用いただけます
お問い合わせ	初芝体育館 072-285-0006

初芝体育館
専用(団体)利用

通常利用料金【税込み】

利用料金		9:00～12:00		13:00～15:00 / 15:00～17:00		17:30～21:00		
		平日	休日等	平日	休日等	平日	休日等	
第一体育室	全面	一般	6,100円	7,320円	4,900円	5,880円	11,000円	13,200円
		生徒等	3,050円	3,660円	2,450円	2,940円	5,500円	6,600円
	半面	一般	3,100円	3,720円	2,500円	3,000円	5,500円	6,600円
		生徒等	1,550円	1,860円	1,250円	1,500円	2,750円	3,300円
第二体育室	全面	一般	3,100円	3,720円	2,500円	3,000円	5,500円	6,600円
		生徒等	1,550円	1,860円	1,250円	1,500円	2,750円	3,300円
	半面	一般	1,550円	1,860円	1,250円	1,500円	2,800円	3,360円
		生徒等	750円	900円	600円	720円	1,400円	1,680円
第三体育室	全面	一般	3,700円	4,440円	3,300円	3,960円	8,100円	9,720円
		生徒等	1,850円	2,220円	1,650円	1,980円	4,050円	4,860円
	半面	一般	1,850円	2,220円	1,650円	1,980円	4,100円	4,920円
		生徒等	900円	1,080円	800円	960円	2,050円	2,460円
弓道場	一般	2,300円	2,760円	1,950円	2,340円	4,900円	5,880円	
	生徒等	1,150円	1,380円	950円	1,140円	2,450円	2,940円	
トレーニング室	一般	1,250円	1,500円	1,000円	1,200円	2,900円	3,480円	
	生徒等	600円	720円	500円	600円	1,450円	1,740円	
研修室		1,250円	1,500円	1,000円	1,200円	2,900円	3,480円	

冷暖房実施期間料金【税込み】
(5月15日～10月15日および12月1日～3月20日)

利用料金			9:00～12:00		13:00～15:00 / 15:00～17:00		17:30～21:00	
			平日	休日等	平日	休日等	平日	休日等
	半面	一般	4,340円	4,960円	3,500円	4,000円	7,700円	8,800円
		生徒等	2,170円	2,480円	1,750円	2,000円	3,850円	4,400円
第二体育室	全面	一般	4,340円	4,960円	3,500円	4,000円	7,700円	8,800円
		生徒等	2,170円	2,480円	1,750円	2,000円	3,850円	4,400円
	半面	一般	2,170円	2,480円	1,750円	2,000円	3,920円	4,480円
		生徒等	1,050円	1,200円	840円	960円	1,960円	2,240円
第三体育室	全面	一般	5,180円	5,920円	4,620円	5,280円	11,340円	12,960円
		生徒等	2,590円	2,960円	2,310円	2,640円	5,670円	6,480円
	半面	一般	2,590円	2,960円	2,310円	2,640円	5,740円	6,560円
		生徒等	1,260円	1,440円	1,120円	1,280円	2,870円	3,280円
弓道場	一般	2,300円	2,760円	1,950円	2,340円	4,900円	5,880円	
	生徒等	1,150円	1,380円	950円	1,140円	2,450円	2,940円	
トレーニング室	一般	1,750円	2,000円	1,400円	1,600円	4,060円	4,640円	
	生徒等	840円	960円	700円	800円	2,030円	2,320円	
研修室		1,750円	2,000円	1,400円	1,600円	4,060円	4,640円	

(1)「休日等」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日をいう。

(2)アマチュアスポーツに利用する場合において、利用者が入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収するときは、当該利用区分に係る金額(以下この項において「基本料金」という。)の2倍の額を徴収する。

(3)アマチュアスポーツ以外のものに利用する場合において、利用者が入場料等を徴収しないときは基本料金の7倍、利用者が入場料等を徴収するときは基本料金の15倍の額を徴収する。

(4)「生徒等」とは、次の各号のいずれかに該当する場合に適用する。

ア.18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者が専ら利用する場合

イ.学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校(大学を除く。)の幼児、児童又は生徒が学校教育活動において利用する場合

ウ.学校教育法第124条に規定する専修学校在学する者又は同法第134条に規定する各種学校在学する者が学校教育活動において使用する場合

(5)特別に電気その他を利用するときは、実費として指定管理者が算定する額を徴収する。

(6)許可を得て開館時間を超過し、又は繰り上げて利用するときは、当該超過し、又は繰り上げて利用した時間1時間(30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。)につき、基本料金(第2号及び第3号の規定を適用する場合にあっては当該各号に定める額とし、前号の規定を適用する場合にあっては当該各号に定める加算額を基本料金に加算した額とする。)の1時間相当額(10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。)を徴収する。

許可を得て、当該使用区分に係る時間を超過し、又は繰り上げて使用するときも、同様とする。

共用利用

← 左右にスワイプして表をスクロールできます →

利用料金【税込み】				
区分		一般	生徒等	高齢者・ 障害者
体育館	1種目1回	220円	110円	110円
弓道場	1回	220円	110円	220円
トレーニング室	1回	220円	110円	220円

(1)「1回」とは、指定管理者が別に定める時間帯をいう。

付属設備

利用料金【税込み】					
種類	単位	利用料金	種類	単位	利用料金
バスケットボール器具	1式1回	0円	レクリエーション器具	1式1回	2,030円
バレーボール器具	1式1回	0円	得点板	1台1回	100円
バドミントン器具	1式1回	0円	審判台	1台1回	100円
インディアカ器具	1式1回	0円	移動ステージ	1台1回	1,010円
ソフトバレーボール器具	1式1回	0円	バレーボール用線審旗	1台1回	0円
卓球器具	1式1回	0円	ウレタンマット(厚)	1枚1回	500円
卓球用フェンス	1枚1回	30円	マット(長)	1枚1回	100円
卓球用得点板	1台1回	50円	マット(短)	1枚1回	50円
マイク	1本1回	300円	レスリングマット	1式1回	0円
音響	1式1回	500円	長机	1脚1回	50円
放送設備	1式1日	2,030円	補助椅子	1脚1回	20円
スポーツタイマー	1台1回	500円	フロアシート	1枚1回	50円
ストップウォッチ	1個1回	100円	トランポリン(練習用)	1台1回	1,010円
バスケットボール用オフィシャル	1式1回	0円	コインロッカー	1箇所	50円

野球場

芝野球場

初芝野球場 利用料金【税込み】							
区分		7:00～9:00	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00
1面	一般	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円
	生徒等	1,010円	1,010円	1,010円	1,010円	1,010円	1,010円

(1) 許可を得て開館時間を超過し、又は繰り上げて利用するときは、当該超過し、又は繰り上げて利用した時間1時間(30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。)につき、当該利用区分に係る金額の1時間相当額(10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。)を徴収する。許可を得て、当該利用区分に係る時間を超過し、又は繰り上げて利用するときも、同様とする。

白鷺公園野球場

白鷺公園野球場 利用料金【税込み】							
区分		7:00～9:00	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00
1面	一般	1,010円	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円	2,030円
	生徒等	500円	1,010円	1,010円	1,010円	1,010円	1,010円

(1) 許可を得て開館時間を超過し、又は繰り上げて利用するときは、当該超過し、又は繰り上げて利用した時間1時間(30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。)につき、当該利用区分に係る金額の1時間相当額(10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。)を徴収する。許可を得て、当該利用区分に係る時間を超過し、又は繰り上げて利用するときも、同様とする。

初芝テニスコート

専用(団体)利用

利用料金【税込み】								
区分		8:00～9:00	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～18:00	17:00～19:00
1面	一般	610円	1,220円	1,220円	1,220円	1,220円	610円	1,220円
	生徒等	305円	610円	610円	610円	610円	305円	610円

(1)許可を得て開館時間を超過し、又は繰り上げて利用するときは、当該超過し、又は繰り上げて 利用した時間1時間(30分以上1時間未満の時間は、1時間とみなす。)につき、当該利用区分 に係る金額の1時間相当額(10円未満の端数が生じるときは、これを切り上げる。)を徴収する。 許可を得て、当該利用区分に係る時間を超過し、又は繰り上げて利用するときも、同様とする。

共用(個人)利用

利用料金【税込み】	
区分	利用料
1人2時間	110円